

地域密着！身近にあって 頼りになる

～第62号～

(発行:令和5年11月)



山梨市商工会だより

会員満足向上運動展開中！商工会はいきます 聞きます 提案します

◆編集・発行◆◆◆◆◆

山梨市商工会

会長 米倉 仁

会員数 868名 (R5.11.1現在)

■本所

山梨市上神内川 1348 番地

電話 0553 (22) 0806

Fax 0553 (23) 1529



商工貯蓄共済におけるインボイスの交付に係わるご案内

商工貯蓄共済のインボイス発行は、**令和5年10月以降に事務手数料が支払われた契約が対象となります。**

商工貯蓄共済においては、毎月の掛金の積み立てから年1回事務手数料(1口年1,200円)をお支払いいただいております。この事務手数料が課税取引に該当することから、商工貯蓄共済に係わるインボイスの交付方法について下記のとおりご案内いたします。

インボイスの交付を希望されるご加入者

商工会に、インボイスの交付を希望する旨を申し出てください。

交付を希望される方には、契約応当月の翌月中を目安に山梨県商工会連合会から加入者住所あてにインボイスを郵送致します。なお、契約が複数ある場合は契約応当月ごとにまとめて契約応当月の翌月に発送いたします。

(例：4月1日契約日と8月1日契約日の場合、4月分は5月中に、8月分は9月中に発送予定)

インボイスの交付を希望されないご加入者

インボイスの交付を希望されない方は、お手続きは必要ありません。

山梨県最低賃金が改定されました

時間額 **938円**

(令和5年10月1日発効)

詳しくは 山梨労働局 賃金室 (055-225-2854)
甲府労働基準監督署 (055-224-5616)
都留労働基準監督署 (0554-43-2195)
秋沢労働基準監督署 (0556-22-3181)

まで

最低賃金に
関する
特設サイト



最低賃金制度

検索

「けが」の
補償



「病気」の
補償



トータル
「がん」補償
シンプル
「がん」補償



「生命」の
保障



安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。



令和5年9月から一部の手続きが オンラインでできる事になりました!

掛金控除証明書発行・掛け金月額変更(増額・減額)等の手続きができます。

小規模企業共済オンライン手続きポータルからログイン

操作方法・詳細については 共済相談室へ **050-5541-7171**

【受付時間】 平日:午前9時~午後5時

税務相談会のご案内

1. 源泉相談指導(年末調整指導) 別紙チラシをご覧ください!

◆《指導会場》 山梨市商工会本所(夢わーく山梨 談話室)

◆《相談指導日》 令和5年 12月21日~12月26日

令和6年 1月 5日~1月17日



2. 所得税・確定申告相談指導

◆《指導会場》 山梨市商工会本所(夢わーく山梨 談話室)

◆《相談指導予定日》 令和6年 2月 1日~3月15日

所得税・確定申告相談指導期間中牧丘支所は閉所させていただきます。

会員の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 山梨市商工会(☎ 0553-22-0806)